利用のご案内

1．開館時間

<table>
<tr><th>施設名</th><th colspan="5">開館時間と利用区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">スポーツ施設
（大体育室、トレーニング室等）</td><td>午前</td><td>午後①</td><td>午後②</td><td>夜間</td><td>全日</td></tr>
<tr><td>9 時
～
12 時</td><td>12 時 10 分
～
15 時 10 分</td><td>15 時 20 分
～
18 時 20 分</td><td>18 時 30 分
～
21 時 30 分</td><td>9 時
～
21 時 30 分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">文化施設
（ホール、アクトスタジオ、音楽練習室）
共用施設（会議室）</td><td>午前</td><td colspan="2">午後</td><td colspan="2">夜間</td><td>全日</td></tr>
<tr><td>9 時
～
12 時</td><td colspan="2">13 時
～
16 時 30 分</td><td colspan="2">17 時 30 分
～
21 時 30 分</td><td>9 時
～
21 時 30 分</td></tr>
</table>

※　利用時間には、準備・後片付け・清掃等の時間も含まれます。

2．休館日・点検日（休館）

- 年末年始休館日：12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで休館とします。
- 点検日（休館）：点検実施日として、偶数月の第 4 月曜日（祝日の場合は、翌日以降の平日）。
- ホール休館日：ホール設備点検日として、 1 ヶ月のうち 2 日程度を予定しています。
- 天災や早急な修繕など、やむを得ない事情、あるいは運営上の都合により休館となる場合がございます。

3．受付時間

9 時 00 分から 21 時 30 分まで（休館日を除く）

4．施設予約について

（1）　「ふれあいネット」への登録及び予約申請

- 施設の予約にあたっては、事前に「ふれあいネット」への利用者登録が必要です。
- 以下の施設の利用に係る予約申請は、「ふれあいネット」での団体登録を行った上で、総合受付にて受け付けています。ご注意ください。
  - ➢　スポーツ施設：大体育室（全面利用）
- トレーニング室は個人利用（一般開放利用）のみのため、予約はお受けできません。
- 弓道場は、特定の団体専用利用及び個人利用（一般開放利用）のみのため、利用に関しては、総合受付へお問い合わせください。
- 設備及び備品の利用は、当施設の総合受付にて利用申請を行ってください。
- 「ふれあいネット」の利用方法の詳細は、下記 URL より『ふれあいネット利用の手引』をご覧ください。
  https://www.fureai-net.city.kawasaki.jp/manual.html
- 利用当日、場合によっては「ふれあいネット利用者カード」以外に身分を証明する（免許・保険証など）提示していただく場合があります。

（２）　**予約方法**

予約に関しては、HP の 施設予約方法＞予約方法　をご覧ください。

利用目的		予約方法	予約受付期間
スポーツ施設	大体育室（全面）	窓口予約	利用日の 6 ヶ月前の初日 から 利用当日 まで
	弓道場		利用日の 6 ヶ月前の初日 から 1 ヶ月前 まで
	大体育室（半面） 小体育室 武道室 研修室	ふれあいネット	【ふれあいネット】利用日の 4 ヶ月前の 17 日 から 3 日前 まで 【窓口受付】利用日の 2 日前 から 利用当日 まで
文化施設	ホール（公演等）	窓口予約	利用日の 12 ヶ月前の初日 から 1 ヶ月前 まで
	ホール（練習のみ）		利用日の 2 ヶ月前 から 利用当日 まで
	アクトスタジオ		利用日の 6 ヶ月前の初日 から 1 週間前 まで
	音楽練習室		利用日の 6 ヶ月前の初日 から 利用当日 まで
共用施設（会議室）		ふれあいネット	【ふれあいネット】利用日の 4 ヶ月前の 17 日 から 3 日前 まで 【窓口受付】利用日の 2 日前 から 利用当日 まで

５．利用中止（利用キャンセル）及び利用の変更について

（１）　**大体育室（全面）、弓道場、ホール、アクトスタジオ、音楽練習室の利用変更（中止）について**

- 大体育室（全面）、弓道場、ホール、アクトスタジオ、音楽練習室の利用内容を変更（または中止）するときは、「利用変更・中止届兼還付請求書」に「利用許可書」を添えて、総合受付に提出してください。その際、ふれあいネット利用者カードを確認のため提示していただきます。

  ※ホール座席タイプの変更：

  予定入場者数の増加による座席タイプの変更は、利用日の 1 ヶ月前までに必ず申し出てください。

（２）　**ふれあいネットからの予約施設の利用変更（中止）について**

- 「ふれあいネット」から予約した施設（大体育室(半面)、小体育室、武道室、研修室、会議室）の利用中止（利用キャンセル）は、「ふれあいネット」利用者端末等から手続きしてください。その際、「ふれあいネット利用者カード」と、暗証番号が必要となりますので、お忘れないようお願いします。

（３）　**利用料の返金**

- 申込者、または申込団体の都合による変更・中止の場合、納入済みの利用料は返金いたしません。
- ただし、定められた期日までに「利用変更・中止届兼請求書」を提出した場合に限り、所定のキャンセル料を差し引いた額を返金いたします。利用料の返金は、施設のスポーツ・文化それぞれの担当運営事業者より、指定の金融機関へ振込させていただきます。なお、返金の場合、振込に伴う手数料は申込者、または申込団体の負担となります。
- 利用料納入前にキャンセル料が発生した場合、当施設の総合受付にて現金でお支払いくださ

い。キャンセル料が不払いの場合、その団体又は個人のすべて（現在及び以降）の予約申請を無効とすることがありますので、ご注意願います。

（４）　申請期間とキャンセル料の規定

■スポーツ施設（一般開放（個人利用）時を除く）

スポーツ施設	大体育室（全面）	利用日の 14 日前まで	無料
		利用日の 13 日前から 3 日前まで	施設利用料の 50%
		利用日の 2 日前以降	施設利用料の 100%
	大体育室（半面） 小体育室 武道場 研修室 弓道場（団体専用）	利用日の 3 日前まで	無料
		利用日の 2 日前以降	施設利用料の 100%

■文化施設

文化施設	ホール （楽屋等を含む）	利用許可日から 14 日後以内	無料
		利用許可日の 15 日後から 利用日の 4 ヶ月前まで	施設利用料の 50%
		利用日の 4 ヶ月前の翌日以降	施設利用料の 100%
	アクトスタジオ 音楽練習室	利用許可日から 14 日後以内	無料
		利用許可日の 15 日後から 利用日の 3 ヶ月前まで	施設利用料の 50%
		利用日の 3 ヶ月前の翌日以降	施設利用料の 100%

■共用施設			
共用施設	大会議室 中会議室 小会議室（和室）	利用日の 3 日前まで	無料
		利用日の 2 日前以降	施設利用料の 100%

※　大体育室（全面）と併せて予約した他諸室（武道場、研修室、会議室等）に係るキャンセル料及びキャンセル期間は、大体育室（全面）の規定に準規します。

※　ホールと併せて予約した他諸室（アクトスタジオ、音楽練習室、会議室等）に係るキャンセル料及びキャンセル期間は、ホールの規定に準規します。

※　大体育室（全面）を予約した後に大体育室半面のみをキャンセルして、残りの半面を利用することや、大体育室（全面）と併せて研修室を予約した後に大体育室（全面）のみをキャンセルし、研修室等の施設のみを利用すること等の変更予約はできませんので、ご了承ください。

※　ホールと併せてアクトスタジオ等を予約した後にホールのみをキャンセルし、アクトスタジオの施設のみを利用すること等の変更予約はできませんので、ご了承ください。

６．スポーツ施設の利用上の注意事項

（１）　シューズについて

- スポーツ施設内はすべて土足厳禁です。
- 施設利用については室内用シューズ（床にシューズの跡が残らないもの）をご着用ください。ただし、武道室（1・2）・弓道場は裸足可とします。
- 危険防止のため素足、靴下での入室もご遠慮ください。（許可された場合を除く）

（２）　服装について

- 施設利用についてはスポーツウェア等それぞれのスポーツをするのに適した服装をしてください。ジーパンやスカート等の運動に適さない服装でのご利用はご遠慮ください。

（３）　更衣室の利用について

- 着替えは必ず更衣室をご利用ください。体育室内、廊下等での着替えは行わないでください。
- ロッカーは施設利用中のみ利用できます。鍵は持ち帰らないでください。
- ロッカーの中に靴を入れる場合、ビニ－ル袋等準備していただき中に入れてください。
- ロッカーの上に靴を置きますと、盗難の可能性があるのでご遠慮ください。
- 鍵を紛失や破損した場合、実費にて弁償していただきますのでご注意ください。
- 更衣室などでの散髪やシャンプーなど洗浄剤の利用や、毛染め行為は禁止です。

（４）　飲食について

- 飲食は所定の場所をご利用ください。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。

（５）　喫煙について

- 当施設は全館禁煙となっています。

（６）　貴重品の管理について

- 盗難などの責任は一切負いません。貴重品の管理は利用者でお願いします。

７．文化施設及び共用施設の利用上の注意事項

（１）　全体について

- 使用時間は、準備、後かたづけに要する時間を含んでいます。
- 各部屋の定員を超えての使用はできません（消防法施行令による）。
- 歌、楽器演奏は、指定された部屋（ホール、アクトスタジオ、音楽練習室）以外ではできません。
- ホールを除く各施設へのワイヤレスマイクの持込はできません。
- 館内での営利行為（販売、営業、宣伝等）及び寄附募集、募金、署名活動等の行為は原則できません。ホール利用時に限り、催物に関連する物品の販売が可能です（物品販売許可申請書を提出し、許可を受けてください）。
- 入場料を徴収しての催しは、ホール、アクトスタジオに限ります。
- 参加費等を徴収する会議や展示会等（コンベンション利用）については、事前にご相談ください。
- 施設の使用後、机、いす、ホワイトボード等は整理して原状に戻してください。
- 室内の壁、ドア、廊下等に直接貼紙はしないでください。
- お茶の葉、事務用品等は、使用する方が準備してください。

- 使用に際して出たゴミ類は、すべてお持ち帰りください。

（２）　飲食について

- ホール楽屋を除く各文化施設内での飲食はできません。飲食はホワイエ等をご利用ください。
- レセプション利用については、事前にご相談ください。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。

（３）　貴重品の管理について

- 盗難などの責任は一切負いません。貴重品の管理は利用者でお願いします。
- ホール楽屋に、貴重品ロッカーをご用意していますので、ご利用ください。

８．駐車場・駐輪場の利用上の注意事項

- 施設利用時間の範囲内でご利用下さい。
- 車、バイク、自転車で来館の方は、路上駐車をせず所定の位置に停めてください。
- 駐車中はエンジンを停止させ、車両を離れる場合は施錠をしてください。
- 盗難、その他事故により車両等に損害を生じても当施設は責任を負いません。貴重品については十分ご注意ください。
- 大会や公演など混雑する際は、駐車・駐輪できない場合もあります。同一団体のお車のご利用はできるだけ少ない台数でお願いいたします。公共の交通機関を利用するなど、車での来館はご遠慮くださるようお願い致します。

９．その他の事項

（１）　利用許可の制限

管理上支障があるとき、その他、施設等の利用を不適当と認めるときは、施設利用は許可できません。また、以下の場合は利用許可を取り消し、又は施設の利用を制限、若しくは中止していただく場合があります。ご了承のうえ、ご利用ください。

(ア) 利用の目的に反したとき。
(イ) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
(ウ) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
(エ) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
(オ) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
(カ) 川崎市スポーツ・文化総合センター条例又は条例施行規則等に違反したとき。

（２）　用回数の制限

- 各団体の利用公平化を図るため、１ヶ月の施設利用は１団体につき原則４回までとさせていただいています。ただし、利用日の １ ヶ月前から利用当日までに施設に空きがある場合は制限を超えて利用することができます。
- 「ふれあいネット」利用者端末での予約申請期間が利用日の３日前に終了しますが、利用日の２日前から利用当日までの間は、当施設の総合受付にて随時予約を受付けます。

（３）　利用権の譲渡・転貸の禁止

利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡や転貸することはできません。

（４）　プレイルームの利用

- プレイルームは、施設の使用に伴い、幼児等を遊ばせたり、保育したりする目的で使用することのできる、無料の部屋です。保護者を除く小学生以上の方は入室できません。
- 必ず靴を脱いでご利用ください。

- 貸切ることはできません。
- 授乳室を除く部屋の中で飲食は禁止です。
- 保護者の責任においてお子様の安全を確保してください。
- 乱暴な遊び、危険な遊びはしないでください。
- 移動させた遊具、マット類は必ず元の位置に戻してください。
- 床が固くできていますので、ご注意ください。
- ゴミ（紙おむつ等）は必ずお持ち帰りください。

（５）　その他の注意事項

- 利用者が、施設等に損害を生じさせたときは、その損害の賠償をしていただきます。
- 施設内で生じた怪我その他の事故について、当施設に故意又は重過失がない限り、責任は負いません。利用者同士の施設内外でのトラブルについても同様とします。
- 館内には、防犯の為、監視カメラが設置されています。
- 大音量や振動を発生する利用については、内容を制限させていただく場合があります。
- 営利的行為（販売、営業、宣伝、契約、派遣の登録会、各種教室の開催等）のための利用及び、許可を受けず物品の販売、飲食物の提供、寄付募集、募金などをすることはできません。ただし、公演・興行等の催物で、内容に直接関係のある物品の販売については、ご相談ください。
- 施設内での飲酒は禁止しております。（アクトスタジオ等でのレセプション時は除く）
- 建物内は全館禁煙です。
- 持込備品等をお預かりする事はできません。宅配便などご利用の際は、利用者の入室時間に合わせて業者へご手配ください。
- 壁・机等に直接張り紙をしないでください。また、廊下に無断で案内図を張る・看板を出すなどの行為はできません。部屋のご案内が必要な場合は、利用者側でスタッフをご手配ください。
- チラシ等を配布する場合、主催者の問合せ先を必ず記載してください。
- 利用規定等について、当施設が必要であると認めるときは、利用者に事前の通告を行うことなく、いつでも利用規定の内容を変更し、新たな条項を追加できることとします。また内容の変更等を行う場合、当施設のホームページ上で公開するものとします。
- 本規定等遵守事項の内容は、利用者の関係業者等に、団体利用の代表者は、団体内へ周知徹底して下さい。

スポーツ施設利用料

種　別				金　額				
				午前	午後１	午後２	夜間	全日
				9 時 00 分~ 12 時 00 分	12 時 10 分~ 15 時 10 分	15 時 20 分~ 18 時 20 分	18 時 30 分~ 21 時 30 分	9 時 00 分~ 21 時 30 分
大体育室	アマチュアスポーツで利用する場合	入場料を徴収しない場合	全面利用	9,000 円	10,800 円	12,200 円	13,800 円	41,000 円
			半面利用	4,500 円	5,400 円	6,100 円	6,900 円	20,500 円
		入場料を徴収する場合	全面利用	27,100 円	32,700 円	36,700 円	41,500 円	123,300 円
	その他の催物で利用する場合	興行に利用する場合		90,700 円	109,400 円	122,700 円	138,700 円	411,800 円
		見本市、商品展示会その他これらに類することに利用する場合		36,200 円	43,600 円	48,900 円	55,400 円	164,600 円
		集会、式典その他に利用する場合		18,100 円	21,700 円	24,400 円	27,700 円	82,200 円
	選手控室 1、2			1,000 円	1,100 円	1,200 円	1,300 円	4,200 円
	役員室			400 円	500 円	600 円	700 円	2,100 円
小体育室				5,600 円	6,500 円	7,300 円	8,300 円	24,900 円
武道室 1、2				1,600 円	1,900 円	2,200 円	2,500 円	7,500 円
研修室 1、2				1,600 円	1,600 円	1,700 円	2,100 円	6,300 円
弓道場	入場料を徴収しない場合			1 回 4 時間まで 5,000 円				
	入場料を徴収する場合			1 回 4 時間まで 30,000 円				

1. 土曜日、日曜日及び祝日にスポーツ施設を利用する場合の施設専用利用料の額は、規定利用料の 2 割増相当額とする。ただし、弓道場は除く。(10 円未満の端数は、切り捨てる)

2. 利用時間の変更がされた場合で、当該変更に係る時間(21 時 30 分から翌日 9 時までの時間に限る)にスポーツ施設を利用するときの施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間 30 分につき、利用日の夜間の利用時間の区分の算出後の利用料の 30 分当たりの額(10 円未満の端数は、切り捨てる)の 2 割増相当額(10 円未満の端数は、切り捨てる)とする。

3. 各区分内におけるスポーツ施設の利用の許可に係る時間が当該利用時間の区分の時間に満たない場合の施設専用利用料の額は、当該利用の許可に係る時間 30 分につき、当該利用時間の区分の算出後の利用料の 30 分当たりの額(10 円未満の端数は、切り捨てる)とする。

個人利用料（一般開放の場合）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="3">種別</th><th colspan="4">金額</th></tr>
<tr><th>午前</th><th>午後 1</th><th>午後 2</th><th>夜間</th></tr>
<tr><th>9 時 00 分~
12 時 00 分</th><th>12 時 10 分~
15 時 10 分</th><th>15 時 20 分~
18 時 20 分</th><th>18 時 30 分~
21 時 30 分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">大体育室
小体育室
武道室 1、2
研修室 1、2</td><td>6 歳以上 18 歳未満の者※1</td><td>150 円</td><td>150 円</td><td>150 円</td><td>150 円</td></tr>
<tr><td>18 歳以上の者
※2</td><td>300 円</td><td>300 円</td><td>300 円</td><td>300 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">トレーニング室</td><td>12 歳以上 18 歳未満の者※3</td><td colspan="4">1 人 1 回 3 時間まで 150 円</td></tr>
<tr><td>18 歳以上の者
※2</td><td colspan="4">1 人 1 回 3 時間まで 300 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">弓道場</td><td>12 歳以上 18 歳未満の者※3</td><td colspan="4">1 人 1 回 3 時間まで 150 円</td></tr>
<tr><td>18 歳以上の者
※2</td><td colspan="4">1 人 1 回 3 時間まで 300 円</td></tr>
</table>

※1 小学校入学前の者を除き、18 歳以上の高校生を含む
※2 高校生を除く
※3 小学生を除き、18 歳以上の高校生を含む

ホール施設利用料

種別			金額			
			午前	午後	夜間	全日
			9 時 00 分~ 12 時 00 分	13 時 00 分~ 16 時 30 分	17 時 30 分~ 21 時 30 分	9 時 00 分~ 21 時 30 分
ホール	全客席 (1～3 階席) 2,013 席 (親子席含む)	入場料なし	78,000 円	118,300 円	156,000 円	317,000 円
		入場料 3,000 円未満	117,000 円	177,400 円	234,000 円	475,500 円
		入場料 3,000 円以上	156,000 円	236,600 円	312,000 円	634,100 円
	1～2 階席 1,671 席 (親子席含む)	入場料なし	70,200 円	106,470 円	140,400 円	285,300 円
		入場料 3,000 円未満	105,300 円	159,660 円	210,600 円	427,950 円
		入場料 3,000 円以上	140,400 円	212,940 円	280,800 円	570,690 円
	1 階席 1,112 席 (親子席含む)	入場料なし	62,400 円	94,640 円	124,800 円	253,600 円
		入場料 3,000 円未満	93,600 円	141,920 円	187,200 円	380,400 円
		入場料 3,000 円以上	124,800 円	189,280 円	249,600 円	507,280 円
	練習利用 (1 階席までを含む) 利用予約は利用日の 2 ヶ月前から空きがある場合にのみ		31,200 円	47,320 円	62,400 円	126,800 円
大楽屋 1、2			1,800 円	2,700 円	3,600 円	7,200 円
中楽屋 1～4			1,300 円	2,000 円	2,700 円	5,400 円
小楽屋 1～4			700 円	1,100 円	1,500 円	2,900 円
楽屋控室			1,500 円	2,300 円	3,100 円	6,200 円
アクトスタジオ		ホール利用を伴う場合	7,900 円	12,000 円	15,800 円	32,100 円
		ホール利用を伴わない場合	15,800 円	24,000 円	31,600 円	64,200 円
音楽練習室 1			1,900 円	2,300 円	2,600 円	6,100 円
音楽練習室 2			1,400 円	1,600 円	1,900 円	4,400 円

1. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に利用するときは、規定利用料の 2 割増相当額とする。
(10 円未満の端数は、切り捨てる)

2. 午前、午後又は夜間の利用時間の区分を超えて利用する場合の施設利用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額(10 円未満の端数は、切り捨てる)にその超えて利用する時間(1 時間に満たないときは、これを 1 時間とする)を乗じて得た額とする。

0 時から翌朝 9 時まで	夜間の規定利用料の 45 分の 10
9 時から 12 時まで	午前の規定利用料の 30 分の 10
12 時から 16 時 30 分まで	午後の規定利用料の 35 分の 10
16 時 30 分から 24 時まで	夜間の規定利用料の 45 分の 10

ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該 2 区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。

※規定料金について備考 1．の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額。

会議室 施設利用料

種　別	金　額			
	午前	午後	夜間	全日
	9 時 00 分~ 12 時 00 分	13 時 00 分~ 16 時 30 分	17 時 30 分~ 21 時 30 分	9 時 00 分~ 21 時 30 分
大会議室 1～4	2,200 円	2,600 円	3,000 円	7,800 円
中会議室 1～3	1,600 円	1,900 円	2,200 円	5,700 円
小会議室（和室）	1,400 円	1,600 円	1,900 円	4,900 円

1. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に利用するときは、規定利用料の 2 割増相当額とする。(10 円未満の端数は、切り捨てる)

2. 午前、午後又は夜間の利用時間の区分を超えて利用する場合の施設利用料の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額(10 円未満の端数は、切り捨てる)にその超えて利用する時間(1 時間に満たないときは、これを 1 時間とする)を乗じて得た額とする。

0 時から翌朝 9 時まで	夜間の規定利用料の 45 分の 10
9 時から 12 時まで	午前の規定利用料の 30 分の 10
12 時から 16 時 30 分まで	午後の規定利用料の 35 分の 10
16 時 30 分から 24 時まで	夜間の規定利用料の 45 分の 10

ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該 2 区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。